

| | | | |
|--------------------|---|---|-----|
| 会議名 (審議会等名) | 平成 17 年度 川西市損害評価会 | | |
| 事務局 (担当課) | 市民生活部産業振興室産業・観光課 内線 (2 5 6 1) | | |
| 開催日時 | 平成 17 年 8 月 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分 ~ 2 時 3 0 分 | | |
| 開催場所 | 川西市中央公民館 2 階第 1 会議室 | | |
| 出席者 | 委員 (敬称略) | 今仲明彦会長、畑原博副会長、正本啓一委員、西口正一委員、 瀧本泰博委員、松井和繁委員、西野修委員 | |
| | その他 | 欠席者：西田久雄副会長、畑中隆委員 | |
| | 事務局 | 吉田寿彦室長、谷岡維作課長、印藤政明主査、中邨勝利主任 | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | <p>議題</p> <p>(1) 平成 17 年度水稻引受状況について</p> <p>(2) 平成 17 年度水稻損害評価方法及び日程について</p> <p>(3) 平成 17 年度水稻損害防止事業補助金について</p> <p>(4) 市町損害評価会委員等研修会について</p> | | |
| 会議結果 | 別紙のとおり | | |

| | |
|-------------|---|
| 事務局 (司会) | ただ今より、損害評価会を開催します。 それでは、会長よりごあいさつをお願いいたします。 |
| 会長 | 会長あいさつ |
| 事務局 (司会) | ありがとうございました。それでは、慣例によりまして会長が議長として議事進行をお願いいたします。 |
| 議長(会長) | それでは、ただ今より、協議事項に入ります。協議事項(1)平成17年度水稲引受状況について、事務局より内容説明をお願いします。 |
| 事務局 | 平成17年度水稲引受状況について、ご説明します。 水稲引き受け戸数：324戸、引き受け面積：7,586a、基準収穫量：368,197kg(円)、引き受け収量：257,795kg(円)、共済金額：58,003,875円、共済掛け金：845,539円、国の負担金：422,682円、農家の共済掛金：422,857円です。 なお、掛金率は、据え置き(1.458%)です。また、賦課金も据え置きです。(均等割1戸当たり：50円、面積割10a当たり：170円) |
| 委員 | 水稲引受減の要因について質問あり。 |
| 事務局 | 主な要因は、転作と農地転用です。 |
| 議長(会長) | 他にご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項(1)平成17年度水稲引受状況について承認してよろしいか。 |
| 各委員 | 異議なし。(出席全委員) |
| 議長(会長) | 次に協議事項(2)平成17年度水稲損害評価方法及び日程について、事務局より内容説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、協議事項(2)平成17年度水稲損害評価方法及び日程について、ご説明します。 まず、損害評価方法ですが、損害評価は、まず農家の被害申告(損害評価野帳の提出)から始まります。 悉皆調査(地区) 抜き取り調査(市) 実測調査(県連合会)の順に実施します。 |

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

| | |
|--------|---|
| 事務局 | 次に日程ですが、第1回目は8月30日(火)/班別の全委員・31日(水)/班別の1班を予定しています。第2回目は9月21日(木)/班別の全委員・22日(木)/班別の1班を予定しています。 |
| 議長(会長) | ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項(2)平成17年度水稲損害評価方法及び日程について、承認してよろしいか。 |
| 各委員 | 異議なし。(出席全委員) |
| 議長(会長) | 次に協議事項(3)平成17年度水稲損害防止事業補助金について、事務局より内容説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、協議事項(3)平成17年度水稲損害防止事業補助金について、ご説明します。まず、水稲損害防止事業についてですが、事業費総額(苗種施用薬剤購入費)として、2,830,386円を予定しております。市の予算額(補助金予定額)は、478,000円を計上しております。 |
| 議長(会長) | ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項(3)平成17年度水稲損害防止事業補助金について承認してよろしいか。 |
| 各委員 | 異議なし。(出席全委員) |
| 議長(会長) | 次に協議事項(4)市町損害評価会委員等研修会について、事務局より内容説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、協議事項(4)市町損害評価会委員等研修会について、ご説明します。まず、研修会の日程ですが、日時は8月31日(水)午前10時30分から午後3時まで、場所は神戸市立フルーツ・フラワーパークで開催されますので、出席方、よろしくをお願いします。 |
| 議長(会長) | ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項(4)市町損害評価会委員等研修会について、承認します。皆さん、参加してください。これで本日の損害評価会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。 |
| | 閉会 午後2時30分 |

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。